

## 施策2 青少年を健全に育成する環境づくり

### ●施策の基本的な方針（施策の目的）

豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。

また、青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。

### ●施策の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるのか）

- ・市内在住・在学・在勤の青少年

○意図（対象をどのような状態にしたいのか）

- ・自発性、社会性を身につけてもらう。（自ら何かを行う意欲、人と関わる態度能力を身につけてもらう）
- ・非行から立ち直らせたい。（喫煙、不良行為、飲酒、不純異性交遊等）

### ●成果指標

指標名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
地域活動に参加した子どもの数	人	74,240	81,546	83,492	85,000 (25年度)
市内の青少年補導数	人	2,150	2,082	2,419	—
市内の青少年補導数(不良行為少年:市内警察署での補導数)	人	19,342	18,162	22,887	—
非行少年数(犯罪を犯した青少年数)	人	1,166	1,292	1,124	—

### ●平成19年度の評価

- ・本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」を策定した。今後、青少年の健全育成に寄与するものと思われる。
- ・「千葉市少年自然の家」においては、青少年の健全育成のための方策（共同宿泊活動の場と多機能なプログラム）を、より効果的に提供でき、本市の青少年教育に貢献している。
- ・青少年相談事業として、地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年のつどい大会として、球技大会、ネイチャーオリエンテーリング大会を開催するなど、地域の特性を反映させた事業を実施し、参加した青少年から好評を得た。
- ・補導活動として、実施時間帯・実施区域の再検討や、補導技術向上等に努めることで、より効果的な補導活動を展開し、青少年の非行防止に資することができた。
- ・青少年サポート事業として、不登校・学校不適合等の生徒を受け入れ、学習指導や生活指導を実施し、青少年の立ち直りを手助けする手法として効果が得られたものとする。

### ●今後の課題及び施策等への反映方針

- ・「豊かな人間性と生きる力の育成」については、「千葉市青少年育成行動計画」に基づき、家庭、学校、地域の連携・協働のもと、青少年の健全育成施策を強化する。
- ・「青少年の非行防止」については、より有効な補導活動を展開するとともに、不登校・学校不適合等の生徒に対する施策を強化する。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名		基本事業に対する評価
事業の概略		
2-1	豊かな人間性と生きる力の育成	<p>本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」を策定した。今後、青少年の健全育成に寄与するものと思われる。</p> <p>また、少子化、核家族化、情報化等が進展する中で、「青少年育成委員」や「青少年相談員」等のボランティアが中心となった地域活動を支援し、対象とする青少年に、自立・責任・寛容等の人間性や社会性の涵養を育みたい。</p> <p>「千葉市少年自然の家」等の施設の主催事業において、高校生と同年齢層の青少年向け各種セミナーや研修会の実施を検討することとする。</p>
	豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。	
2-2	青少年の非行防止	<p>補導関係では、補導少年数が2,419人と過去最高となった。今後も、より有効な補導活動を展開し、青少年の非行防止に努める。</p> <p>また、不登校・学校不応答等の生徒を対象とした青少年サポート事業を強化する必要がある。</p>
	青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。	

## 基本事業 2-1 豊かな人間性と生きる力の育成

### ●基本事業の概要

- ・豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。

### ●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）  
市内在住・在学・在勤の青少年
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）  
自発性・社会性を身につけてもらう。（自ら何かを行う意欲、人と関わる態度能力を身につけてもらう。）

### ●成果指標

指標名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
地域活動に参加した子どもの数	人	74,240	81,546	83,492	85,000 (25年度)
基本的な生活習慣を身につけている青少年の割合	%	—	80.8	—	85.0 (22年度)
規範意識を持って行動している青少年の割合	%	—	94.3	—	95.0 (22年度)

### ●平成19年度の評価

- ・少子化、核家族化、情報化等が進行する中、「青少年育成委員」や「青少年相談員」等のボランティアが中心となった地域活動を支援し、青少年の健全育成を推進することにより、対象とする青少年に、「自立・責任・寛容」等の人間性や社会性の涵養を図りたい。しかし、「健全育成事業」の実施による青少年の変容等について数量化することは極めて難しい。
- ・「青少年相談員」主催の「ウイークエンドふれあい広場事業」については、19年度を最後に事業を廃止した。
- ・「千葉市少年自然の家」や「青少年センター」の主催事業において、高校生と同年齢層の青少年向け各種セミナーや研修会の実施を検討したい。
- ・南部青少年センターでは、青少年の健全育成のため、仲間づくり、自己の成長をめざし、青少年対象の講座を企画し、募集をしている。ボランティア精神の育成のため、千葉市施策のインターンシップの事業を活かし、大学生によるボランティア講座を実施している。
- ・青少年の社会進出を支援するための講演会を設け、青少年を取り巻く社会環境の向上をめざす。

### ●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・育成委員会は中学校内に事務局を設置している。これらの会計処理については手引き書を作成するなどの対策を行いつつ、事務局の負担軽減を図りたい。
- ・各事業内容を精査し、アンケート等を実施することにより、可能な限り事業の成果を数量化したい。
- ・「千葉市少年自然の家」管理運営事業については、PFI事業として実施している。市の要求水準の維持のため引き続き効果的な現地モニタリング及び独自の学校へのアンケート調査を実施していく。
- ・青少年対象の講座について、青少年のニーズを把握し、広報活動の方法について検討し、より多くの人に広報していきたい。
- ・大学生のボランティア講座を支援し、より多くの青少年がボランティアについて理解できるように努めていきたい。
- ・青少年の社会進出を支援するために、青少年にとってよりよい環境づくりについて検討する必要がある。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
2-1-1	<p>千葉市青少年育成行動計画の策定</p> <p>本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、青少年対策の方向性と施策を示す行動計画を策定する。18年度に行動計画策定のための基礎調査報告書をまとめた。 (1,623千円)</p>	<p>19年6月に素案を作成、11月にパブリックコメントを実施し、20年3月に行動計画を策定した。</p> <p>本計画により、青少年施策として目指すべき方向性と、重点として取組む23の施策が共通理解され、今後の課題となる青少年施策も明らかとなった。よって本計画は青少年の健全育成に大きく寄与するものである。</p>
2-1-2	<p>ウィークエンドふれあい広場</p> <p>学校完全週5日制の実施に伴い、市内在住の小中学生を対象に週末の居場所作りとして公民館等公共施設を使って文化的製作活動を実施する。 (1,657千円)</p>	<p>19年度は43事業を実施し、参加人数は1,573人であった。料理教室や工作教室、和太鼓体験など、多様な事業を実施し、小中学生の週末の居場所として、有効に機能しているが、市内各公民館や市科学館などでも同様の事業を実施していることなどから、所期の目的は達成したと判断し、19年度をもって事業を廃止した。</p>
2-1-3	<p>青少年バス借り上げ事業</p> <p>市内の青少年団体・青少年育成団体が、青少年の健全な育成を図ることを目的に、研修・見学及び自然体験等を実施する時の交通手段としてバスを貸し出す事業である。 (4,425千円)</p>	<p>申し込み数237件に対して、86の青少年団体や青少年育成団体がそれぞれの事業に利用した。</p> <p>参加する青少年の家庭は経済的な負担が軽く、事業を実施する団体も募集がしやすい。また、青少年は様々な体験を通して、地域の方や異年齢の青少年からたくさんのお話を学ぶことができ、各団体から好評を得ている。</p> <p>20年度から受益者負担を導入するための調査や青少年バス運営要綱の改訂を行った。</p>
2-1-4	<p>青少年海外ふれあいセミナー</p> <p>小学生を対象に、体験活動を通して、青少年の自主性・自立性を育成し、仲間とのつながりの大切さを実感させることを目的に、千葉青年会議所との共催事業として実施している。</p> <p>16年度までフィリピン共和国ケソン市で実施。17年度は海外情勢の悪化により渡航事業を中止し、少年自然の家での在日外国人との交流会を実施したが、18年度より県内での事業を実施している。 (300千円)</p>	<p>18年度から少年研修事業と名称を変更し、千葉県内での研修に移行した。</p> <p>19年度は、41人の参加者が県内の無人島で自然体験プログラムを実施した。</p> <p>さまざまな体験活動を実施したことで、仲間作りや助け合いの心が醸成され、家庭からは感謝の言葉が届いている。</p>
2-1-5	<p>青少年育成委員会活動事業</p> <p>地域の青少年の健全育成を推進し、内閣府が提唱する「青少年を非行から守る全国強調月間」、「青少年を健全に育てる運動」などの趣旨を生かしながら、各中学校区単位で、溜まり場や危険個所の点検等の他、レクリエーションやスポーツ活動、研修会等を開催している。</p> <p>市内56中学校区青少年育成委員会から受けた事業申請を精査し、活動補助金を支払っている。 (25,326千円)</p>	<p>活動補助金を支出することにより、各中学校区において、地域の子供は地域で育てることを目標に、青少年の健全育成事業を展開し、大きな成果をあげている。また、地域の環境浄化にも力を入れ、非行の早期発見や防止に貢献している。</p>
2-1-6	<p>少年自然の家管理運営事業</p> <p>県立笠森鶴舞自然公園地域にある長柄町の事業地に、青少年が自然体験や生活体験活動などの、様々な教育活動を展開する宿泊施設をPFI事業として施設管理、事業運営を行う。 (812,703千円)</p>	<p>青少年の健全育成のための方策(共同宿泊活動の場と多機能なプログラム)を、より効果的に提供でき、本市の青少年教育に貢献している。</p>
2-1-7	<p>家庭教育資料作成事業</p> <p>小学校入学時、小学校高学年進級時及び中学校入学時、保護者宛て子育て支援の一環として子育ての手引きを配付する。 (2,043千円)</p>	<p>家庭における子育ての参考となる資料として、保護者対象に小学校入学時10,100冊、小学校5年時9,300冊、中学校入学時8,000冊配布し、家庭教育の援助・支援となったものとする。</p>

2-1-8	<b>青少年健全育成推進大会</b> 青少年の健全育成に対する意識を高めるため、市内の青少年指導者及び青少年健全育成団体の功労者を表彰や記念講演を行うなど、本市青少年健全育成の機運を高める大会である。 (800千円)	19年度は、個人表彰139名、団体表彰3団体。大会参加者の合計は635名であり、表彰式のほか記念講演を行った。 長年、青少年の健全育成に対し、尽力した者を表彰することで、各団体の意識の高揚につながっている。
2-1-9	<b>青少年相談員活動事業</b> 地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年と一体となり、青少年のよき相談相手となることを目的に、25歳から45歳以下で各中学校区から推薦された人を県知事と市長の両者が任期3年で委嘱している。この青少年相談員が行う各事業を支援するために補助金として支出している。 (7,816千円)	19年度は、市内全中学3年生を対象に標語コンクールを実施した。また、青少年のつどい大会として、球技大会及びネイチャーオリエンテーリング大会を開催し、参加者はそれぞれ166名、419名だった。 各中学校区の青少年相談員が主体となって、地域の特性を反映させた事業を実施し、参加した青少年から好評を得た。
2-1-10	<b>青少年問題協議会運営事業</b> 「地方青少年問題協議会法」に基づき、市長の附属機関として、昭和30年に設置。会長は市長で、委員は30人。 青少年を健全に育てるための基本方針の策定及び当面の課題等への基本的な対応の検討・協議を目的とした会議を年2回開催する。 (559千円)	千葉市の青少年対策の基本方針を審議するため、本会議を2回、部会議を2回開催し、行動計画の策定に向けて協議した。 本事業の成果が直接、基本事業の目的達成に貢献している。
2-1-11	<b>成人の日を祝う会開催事業</b> 7月に新成人等から協議会委員を公募すると同時に、中学校卒業生や大学から推薦を受け、協議会(35人)を構成し、会議を開催する。式典は、「成人の日」にポートアリーナで実施し、新成人へ記念品(印鑑店にて印鑑の引き換え)を配布している。 (13,188千円)	新成人に対する祝福と大人としての自覚を促し、郷土「千葉市」への関心を深める機会として多くの新成人5,998人(対象者9,329人の65%)が参加している(19年度実績)。 また、出演者及び内容等については、新成人世代の意向(運営協議会)、参画を得て、実施をすることができた。
2-1-12	<b>南部青少年センター運営審議会運営事業</b> 南部青少年センターの運営にあたり、青少年のニーズを的確に反映できるようにするため、南部青少年センター設置管理条例に基づき運営審議会を設置し、年2回審議会を開催する。 (195千円)	児童生徒の利用率を高めるための講座内容や青少年の社会進出を支援するための方策等について審議し、例年好評を得ている講座については、再度開催するなど、利用率の向上に努めた。 青少年の社会進出を支援するための講演会を設けることとした。
2-1-13	<b>南部青少年センター主催事業</b> 自らの教養や技能を高め、異年齢集団の中で仲間づくりができるように、主催講座を企画している。 (366千円)	延べ35の講座等に対して、1,107人の参加があった。 参加者からは、「お互いに知り合うことができ、自己の成長にも結びついていた」等の声が寄せられた。
2-1-14	<b>南部青少年センター管理事業</b> 青少年の健全な育成を図り、教養の向上に資するために、青少年、市民等に無料で施設・設備等の貸し出しを行う。また、施設・設備の点検や維持・補修を行う。 (30,552千円)	19年度利用者数36,788人の内、青少年の利用が6割を占めている。 青少年、市民が施設・設備を有効・快適に利用できるように点検や維持・補修を行っている。

### ●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

市民の意見を取り入れつつ千葉市青少年育成行動計画を策定し、青少年施策についてその方向性と重点施策を明らかにしたことは評価できる。

青少年育成委員会活動をはじめとした青少年健全育成のための諸事業が着実に実施されている。また、少年自然の家の管理運営をPFI事業として実施していることは、全国的に見ても先進的な取組である。

地域活動に参加した子どもの数も増えており、基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されていると考える。

## 基本事業 2-2 青少年の非行防止

### ●基本事業の概要

- ・青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。

### ●基本事業の達成目標

- 対象（誰、何に対して働きかけるか）  
20歳未満の青少年
- 意図（対象をどのような状態にしたいのか）  
非行から立ち直らせたい。（喫煙・不良交友・飲酒・不純異性交遊等）

### ●成果指標

指標名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値 (目標年度)
市内の青少年補導数(青少年補導センター)	人	2,150	2,082	2,419	—
市内の青少年補導数(不良行為少年:市内警察署での補導数)	人	19,342	18,162	22,887	—
非行少年数(犯罪を犯した青少年数)	人	1,166	1,292	1,124	—

### ●平成19年度の評価

- ・補導関係では、18年度は実施回数が878回であったのに対し、19年度は959回と81回増やし、補導少年数も2,082人から2,419人となった。
- ・サポート事業では13事案（中学生女子5名・中学生男子4名・小学生女子2名・小学生男子2名）に取り組んだ。
- ・電話相談の件数は、163件と前年度（201件）より38件減っている。

### ●今後の課題及び基本事業等への反映方針

- ・補導関係では、薄暮補導と少年センターとの連携を今後も重視し、補導数を維持していく。
- ・補導員の勤務率を上げるよう、補導員の理事会等で広報活動を実施する。
- ・サポート事業や電話相談では、各事業ごとに呼びかけ、公民館や関係機関への広報・啓発を実施する。

### ●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名		事務事業に対する評価
事業の概略・平成19年度決算額		
2-2-1	青少年補導センター運営協議会運営事業 千葉市青少年補導センター設置条例第4条に基づき設置。学識経験者等20名で組織し、会議を年2回実施する。 (221千円)	青少年補導センターの運営に関する事項の審議、非行防止方策の提言等を得ることで、当センターの補導活動や相談活動等に活かしている。
2-2-2	補導活動事業 当センター所員、教育委員会が委嘱する民間補導員、中学校・高等学校生徒指導担当者等の補導員により、毎月1回、補導活動を実施する。 (7,728千円)	19年度の補導員数は357人、補導少年数2,419人(過去最高)。 実施内容の見直しや、補導員の補導技術向上等に努めることで、より有効な補導活動を展開し、青少年の非行防止に資する効果が期待できる。

<p>2-2-3 相談活動事業</p> <p>5室(補導センター中央及び東西南北の4分室)に嘱託職員8人を配置し、電話相談や来所相談を行う。</p> <p>(10,315千円)</p>	<p>19年度の相談件数は、電話相談163件、来所相談478件。青少年やその保護者の悩みについて相談のり、解決の方向性を示すことは青少年の非行防止に効果的であることから、本事業の意義は非常に大きいものと考える。</p>
<p>2-2-4 環境浄化事業</p> <p>補導活動の際に、携帯番号の張り紙等の撤去や書店調査・コンビニ調査・カラオケ調査を実施する。</p> <p>( - )</p>	<p>有害図書の陳列状況(コンビニ386店舗)不適切28店舗・カラオケ店設置状況(35店舗)昨年比1店舗減。非行を誘引する有害環境を調査・点検し環境浄化に努める本事業は、非行防止に資する効果が期待できる。</p>
<p>2-2-5 広報・啓発事業</p> <p>年度始めに補導センターの案内リーフレットを配布する。また、ホームページや広報誌「補導センターだより『フェアウェイ』」等に不審者情報等の掲載を実施している。</p> <p>(80千円)</p>	<p>小中学校及び公共施設にリーフレット配布(169,161部)。また、「フェアウェイ」を毎月614部配布。ホームページで不審者情報を毎月更新した。補導センターの事業内容や防犯意識を高めるための情報を、市民、児童生徒及び保護者に対して、多様な媒体を利用して提供する本事業は、青少年の健全育成を図るうえで有効である。</p>
<p>2-2-6 関係機関連絡協議会事業</p> <p>小学校生徒指導担当者会議(2回)、中学校生徒指導連絡会(6回)、高校等補導連絡会(5回)、学校・警察連絡協議会(12回)及び大型店補導連絡会(2回)を実施。</p> <p>( - )</p>	<p>各種関係機関の会議を通じ、生徒・家庭・地域へ情報を伝達する。19年度の開催回数は、左記のとおり。会議を通じて児童・生徒を指導する教員間並びに警察関係者と連携協力しあう本事業は、青少年の非行防止について直接指導でき、その効果が期待できる。</p>
<p>2-2-7 青少年サポート事業</p> <p>補導センター5室にサポート担当者を各1人(計5人)配置し、不登校・学校不適応等の生徒を受け入れ、学習指導や生活指導を実施する。</p> <p>(3,704千円)</p>	<p>サポート事業相談者の補導センターへの来所は341件、来所全体の71%を占めた。サポート事業の対象者は、中学生男子4人・女子5人、小学生男子2人・女子2人であった。非行に走る青少年を、年間を通じて支援し、立ち直りの手助けをする本事業は、青少年の非行防止に有効である。</p>

### ●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

青少年の補導活動や相談活動などの事業が着実に実施されている。青少年の非行防止と健全育成のため、今後とも継続的な取組が望まれる事業である。

基本事業の達成目標(「20歳未満の青少年を非行から立ち直らせたい」)に向けて、概ね目標が達成されていると考える。